

令和3年度 岩手県水産技術センター業務方針

令和3年4月21日

I 組織プロフィール

1 組織の目的・役割

「いわて県民計画(2019～2028)」と連動した水産業の再生と、長期計画である「『農林水産技術立県いわて』技術開発基本方針」に基づく、漁場環境から生産、加工、流通、消費に至るまでの一貫した調査研究と普及指導に取り組み、漁業及び水産流通加工業の発展を支援していきます。
また、岩手県水産試験研究中期計画に基づく試験研究に取り組み、漁業及び水産流通加工業の発展を支援していきます。

2 組織の主要な価値提供先（顧客）やビジネスパートナー

主要な顧客：漁業者・流通加工業者及びその関係団体、県民（消費者）。
ビジネスパートナー：漁業・流通加工関係団体、市町村、県水産関係行政組織、各種コンソーシアム、全国の海洋研究機関・団体、大学等。

3 主要な価値提供先（顧客）ごとの提供すべき価値

- (1) 漁業者・水産加工業者及びその関係団体
 ア 漁船漁業者：操業の効率化や資源管理等のための技術と情報
 イ 採介藻漁業者：増殖種苗の確保や資源管理等のための技術と情報
 ウ 養殖業者：養殖種苗の確保、養殖管理の適正化・効率化、安全確保や漁場環境保全のための技術と情報
 エ 流通加工業者：加工品や製品開発、高鮮度流通のための技術と情報の提供
- (2) 県民（消費者）
 食の安全に関する調査結果、沿岸環境の実態及び水産資源の動向等に関する情報

4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

- (1) 東日本大震災津波等からの復興に向けた対応
 ① 東日本大震災津波や度重なる台風被害等から漁業と流通業・加工業の一体的な復興が進んでいます。
 ② 一方で、近年は秋サケ、サンマ等主要魚種の漁獲が減少し、逆にマイワシ等の漁獲が増加するなど、資源動向に変化が見られています。
 ③ また、ワカメやホタテガイ等の養殖生産量、アワビやウニ等の採介藻漁業生産量も震災前の水準には回復しておらず、アワビの資源回復の遅れは、餌料となる大型海藻類の繁茂量の不足等が指摘されています。
 ④ 麻痺性貝毒による出荷規制が広域化かつ長期化しています。
 ⑤ 漁業就業者は高齢化と後継者不足により、依然として減少傾向にあります。
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策とコロナ禍における価値観の変化
 新型コロナウイルス感染症による水産物の需要や価格の低下といった問題が発生しているほか、外食からテイクアウトや宅食への移行が進んでいます。
- (3) 気候変動への対応
 気候変動が進む中、海水温上昇への対応のほか、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロへ向け、水産分野においても様々な取組みが求められています。
- (4) 県民の信頼回復
 令和2年2月16日に、当時の当センター職員が起こした酒気帯び運転・死亡事故事案により、失墜させてしまった信頼の回復に向けて取組を進める必要があります。

組織スローガン、キャッチフレーズ

【キャッチフレーズ】「明日の岩手を技術で海拓！」
 私たちは、「いわて県民計画(2019～2028)」をふまえ、本県水産業の再生・発展と、復興のその先も見据えた地域振興に向け、環境から生産・経営、加工、流通、消費に至るまで総合的な調査研究を通じて、漁業者、流通加工業者等を支援していきます。
 併せて、コロナ禍等により水産業が直面する困難な状況の打破に向け、これまでの研究成果や新たに開発する技術等を持って、果敢に挑戦していきます。

「岩手県職員憲章」を具体的な行動に結び付ける取組の視点

- 【県民本位】現場からの声を聴き、水産業の再生に役立つ調査・研究や技術指導に取り組みます。研究成果等を所内で共有するとともに現場へ迅速に還元し、県民へも積極的に情報発信します。
 【能力向上】関係大学や国の研究者等との連携をより強め、各種研究や技術開発を促進します。各種研修等に積極的に参加し自己能力の向上に努め、新たな課題へ果敢に挑戦します。
 【明朗快活】風通しの良い職場環境のもと職員間の対話や提案を活発に行います。
 【法令遵守】公正な研究活動の実施に努め、信頼ある技術と情報を提供します。交通関係法規の遵守に努め、「無事故無違反」を実践していきます。
 【地域意識】被災公所に勤務する職員として、津波の伝承や防災対策を積極的に実践していきます。

新型コロナウイルス感染症対策の徹底や東日本大震災津波からの復興を着実に推進するために解決すべき課題

課題	課題を解決するための具体的方策
コロナ禍等により経営に影響が生じている漁業者等の経営安定が必要です。	◇漁業者等の経営への影響把握や、市場流通等の調査を通じて、新たな出荷方法や出荷先等の提案に取り組みます。
海洋環境の変化や震災による漁業就業者の減少等に伴い低迷している漁業生産量の回復に向けた取組みが必要です。	◇先を見据えた「浜の革新」に向けて、顧客に対しこれまでの研究成果等の活用を積極的に働きかけ、意識改革を促すとともに、現場の取組意欲の喚起に努めます。 ◇試験研究実施要望調査を核とし、顧客との意見交換も組合わせてニーズ把握を行ったうえで調査研究及び技術開発に取り組み、開発した技術等は速やかに現場へ普及します。

内部統制の目的を達成するための年間取組目標

年間取組目標	目標を達成するための具体的方策
業務の効率的かつ適正な遂行	◇「業務委託等事業進行管理表」を用いて、当所が発注する全ての研究業務委託、施設管理業務委託、修繕工事の進捗状況を記録・管理し、事務の遅延等不適切な事案を防止します。 (実施手順) ・業務担当者は、進捗状況を記録する。 ・各担当部長は、定期的に「管理表」を確認し必要な指示を行う。 ・所長及び副所長は、定期的に「管理表」を確認し担当部長に必要な指示を行う。
物品の適正な管理	◇購入物品について、複数名での納品検収を徹底するとともに、特に医薬外毒物・劇物の取扱いに関しては「岩手県水産技術センター医薬外毒物劇物危害防止規定」に基づき、使用状況の記録、適正な保管・管理に努める。

II 本年度の業務運営方針

1 業務における主要課題

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
1 漁業経営の高度化・安定化に関する研究開発	ア 漁家所得の向上を図るため、高度な経営手法の提案に向けて漁家経営の実態調査及びデータ解析を実施する(R4.3月)。 イ ホタテガイ、カキの価格決定要因を解明し、震災後の価格向上策やニーズに合った出荷体制等を提案する(R4.3月)。	ア 水産業普及指導員、漁協の協力を得ながら漁業者の経営状況について面談等により調査把握し、収益性や安全性を解析するとともに漁業経営の向上に向けた改善点を検討する。 イ 流通体制及び状況をモニタリングし、震災後の市場シェアの変化等を確認する。	企画指導部
2 食の安全・安心の確保に関する技術開発 (1) 二枚貝等の貝毒に関する研究	ア 麻痺性貝毒プランクトンのシスト分布状況等調査 養殖漁場における麻痺性貝毒プランクトンのシスト分布状況を把握する(R4.3月)。 イ 貝毒モニタリング調査 ① 麻痺性貝毒プランクトン及び下痢性貝毒プランクトンの出現状況を把握する(周年)。 ② 麻痺性貝毒プランクトンの分子生物学的な判定手法による種の同定を行う(周年)。 ③ 柱状採水法による貝毒プランクトンの毒化基準を作成する(R4.3月)。	ア 主要養殖漁場調査(9月)に併せて実施し、既存の主要養殖漁場のシスト密度(湾内平均値)とホタテガイ麻痺性貝毒量(毒量最大値)から麻痺性貝毒発生リスクを評価する。 イ 貝毒モニタリング調査 ① 麻痺性貝毒プランクトン(大船渡湾：周年)及び下痢性貝毒プランクトン(山田湾：5～9月)の出現状況を関係機関へ情報提供する。また、貝毒の蓄積及び減衰の状況を把握する。 ② 麻痺性貝毒プランクトンの分子生物学的な判定手法による種の同定を随時行い(周年)、新分類基準に基づく種名を国へ報告する(R4.3月)。 ③ 柱状採水法による貝毒プランクトンの毒化基準表作成のため基礎データを収集する(周年)。	漁場保全部
3 生産性・市場性の高い産地形成に関する技術開発 (1) 秋サケ増殖に関する研究	ア 秋サケ回帰予測技術の向上 ① 津軽石川、織笠川、片岸川において回帰親魚調査を実施する(10～R4.1月)。 ② 幼稚魚追跡調査を実施する。 ・分布密度調査(岩手丸)(5～6月) ・飼育放流試験追跡調査(北上丸)(4～5月、R4.3月～) ・北海道沿岸調査(岩手丸)(6月末) ③ 資源変動要因を解析するとともに中短期の資源動向予測の精度向上を検討する(周年)。 イ 既存の飼育放流技術の改良・普及 ① 飼育期間中の最適飼料を探索する(4～5月、R4.1～3月)。 ② 短期海中飼育試験を実施する(4月、R4.3月～)。 ウ 環境変化に対応した飼育放流技術の開発 ① 北上川水系と沿岸河川における由来別サケ稚魚の卵発生から放流までの特性等を把握する(4～5月、11～R4.3月)。 ② 遊泳力を強化するための飼育方法を開発する(4～5月、R4.1～3月)。	ア 秋サケ回帰予測技術の向上 ① 遡上親魚の年齢、体サイズ、繁殖形質をモニタリングする(1回/旬)。 ② 採捕稚魚の耳石温度標識確認及び体サイズ測定を実施する。 ・分布密度調査(岩手丸)：沿岸0～5海里で表層トロール調査 ・飼育放流試験追跡調査(北上丸)：唐丹湾及び山田湾での火光利用敷き網調査 ・北海道沿岸調査(岩手丸)：北海道沿岸の海洋観測と表層トロール調査 ③ 遡上親魚の年齢組成を基にしたシブリング法に、沿岸域のサケ稚魚分布密度調査結果及び放流時の水温動向並びに流向・流速を加味した秋サケ回帰予測法を検討する。 イ 回帰率の向上を図るため「サケ飼育管理の手引き」の改訂に必要な試験を実施する。 ① 通常飼料とアスタキサンチン添加飼料による成長等の比較と更なる飼料の探索を行う。 ② 通常生け簀と大目網生け簀による飼育期間中の成長及び行動等の比較を行うとともに、マルチビームによる稚魚生息密度の推定及び調査船による標識魚追跡調査で効果を把握する。 ウ 新たな視点による健苗指標を策定し、沿岸滞留期から北上期の減耗を抑制できる飼育放流技術を検討する。 ① 生理活性物質(発生、成長、高温耐性等)の差異を比較するとともに、交配群(北上川♂×片岸川♀)の温度ストレス実験(遺伝子解析用サンプル収集)により高温耐性効果を把握する。 ② 飼育密度や飼育水量調整により遊泳力の高い稚魚を作出し、遊泳力や体成分等を比較するとともに標識魚放流を実施する。	漁業資源部
(2) アワビ・ウニ等の増殖に関する研究	ア 餌料海藻造成手法の検討 アワビ・ウニの生産回復・増大に向けて、餌料不足解消のための餌料海藻造成手法を開発し、普及を進める(R4.3月)。	① 餌料対策の現場実証 人工種苗(半フリー)による大型海藻類の早期育成技術を用いて、天然コンブが萌芽する春期(2～3月)のウニの摂餌圧を抑制し、安定的に天然餌料海藻を繁茂させる方法を現場実証する。 ② ドローン利用の海藻分布状況把握技術の検討 ドローンによる調査手法を用い、海藻繁茂状況を把握し、より餌料海藻造成効果の高い漁場を特定する手法を検討する。	増養殖部
(3) 海藻類養殖の生産効率化に関する研究	ア 人工種苗生産技術の普及・開発 養殖ワカメ生産量の維持に向けて、養殖生産作業の効率化と早期の収穫が可能なワカメ半フリー種苗の普及を進める(R4.3月)。	① 人工種苗生産技術の普及 県内種苗生産施設の人工種苗(半フリー)の安定生産を指導するとともに、導入漁場の拡大(現場展開)を図る。 ② 育種試験	増養殖部

		成長・形体の良好なものを親として無基質配偶体及び人工種苗を作製し、生長等の改良効果を確認する。	
(4) 二枚貝等養殖の安定生産に関する研究	ア マガキ天然採苗手法の検討 マガキ生産量の安定に向けて、効率的な地場採苗技術を開発し普及を進める(R4.3月)。 イ アサリ増養殖技術の検討 新規対象種の確立に向けて、本県沿岸の漁場特性に合った増養殖技術を開発し普及を進める(R4.3月)。	ア マガキ天然採苗手法の検討 ① 天然採苗適地と考えられる漁港岸壁付近で採苗試験を実施(天然稚仔付着状況と自然環境要因との関係調査)、付着稚貝数の年変動を把握し、安定的な天然採苗技術を確立する。 ② カキ養殖漁場において、ブルーカーボン貯留機能と生態系保全機能を両立できる藻場維持・形成手法を検討する。 イ 将来的な海水温上昇を視野に人工種苗生産技術を活用した増養殖試験を行い、本県沿岸でのアサリの成育特性や好適な飼育条件等を把握し、効率的な生産技術を検討する。	増養殖部
4 水産資源の持続的利用に関する技術開発 (1) 漁業生産に影響を与える海況変動に関する研究	ア 漁業指導調査船による定期的な海況モニタリングと情報発信 ① 岩手丸による定線観測を実施する(周年)。 ② 北上丸による定点観測、動物プランクトン調査を実施する(周年)。 ③ 漁海況情報を発信する(周年)。 イ 海洋環境予測システムの運用と精度検証 ① 異常冷水発生予測及び情報発信を行う(4~5月、10~R4.3月)。 ② 岩手丸定線観測データを用いた水温予測の運用と精度検証を行う(周年)。 ウ 海況変動を考慮した漁況予測手法の開発 ① ホタテガイラーバの来遊予測手法を確立する(周年)。 ② イサダの漁場形成予測手法を開発する(周年)。 ③ イカナゴの漁況予測手法を改良する(周年)。	ア モニタリング(水温、塩分)と結果の情報発信を継続実施するとともに、新たに海洋マイクロプラスチック調査を実施する。 ① 4定線(黒埼、トドヶ埼、尾埼、椿島)、50海里(12月、R4.1~3月)、70海里(4~6月、8、10、11月)、200海里(7、9月)。 ② 閉伊埼及び綾里埼沖合、宮古湾、山田湾、唐丹湾、越喜来湾、大船渡湾(2回/月)。 ③ 海況速報(1回/週)、定線観測(1回/月)、動物プランクトン調査(2回/月)、岩手県水産情報配信システム「いわて大漁ナビ」の運営(随時)。 イ 海洋環境予測システムの運用と精度検証 ① 異常冷水発生状況を監視し、その発生予測及び発生後の情報発信による養殖ワカメの品質低下等を防止する。 ② 直近10年の定線観測データを用いた水温予測の精度を検証する。 ウ 海況変動を考慮した漁況予測手法の開発 ① 昨年度までに得られた知見をもとに来遊予測を運用する。 ② 漁場と資源量の相関について解析するため、民間船の操業位置と調査船の計量魚探データを蓄積する。 ③ 水産研究・教育機構の海況解析支援システムを活用し、粒子追跡実験を実施する。	漁業資源部
(2) 定置網及び漁船漁業における主要漁獲対象資源の持続的利用に関する研究	ア 資源量水準の現状及び動向評価(周年) ① 市場調査及びサンプル測定を実施する(周年)。 ② 資源・漁獲動向調査及び漁ろう試験を実施する(周年)。 イ 資源管理のための新たな漁獲体制構築に向けた技術開発 ① 効果的なヒラメ資源維持手法を検討する(周年)。 ② ミズダコ小型個体の漁獲抑制技術を普及する(周年)。 ③ ミズダコの産卵場を調査する(周年)。 ④ マイワシ特別採捕試験操業を支援する(周年)。 ⑤ サクラマス再生産実態を調査する(4~5月、8~12月、R4.3月)。	ア 多様な漁業形態に対応した精度の高い資源評価のため各種モニタリングの継続及び資源評価対象魚種の拡大に向けた対象魚種の情報収集を行い資源評価体制の整備を進める。 ① さば類、サワラ、マイワシ、カタクチイワシ、スルメイカ、ブリ、クロマグロ、サクラマス、ヒラメ、スケトウダラ、キチジ等の精密測定(体サイズ、年齢、生殖腺重量等)及び漁況旬報(主要魚市場における水揚動向等について情報提供)の発行(1回/旬)を行う。 ② スルメイカ(6~R4.2月)、サンマ(10月)、コウナゴ(R4.2月)、イサダ(R4.2、3月)、延縄及びカゴ(4~11月、R4.3月)、着底トロール(4、5、11月、R4.2月)調査を実施する。 サンマ、ケガニ及びコウナゴは、漁期前または漁期中の試験操業の結果等を広報する。 スルメイカは、本県ローカル系群の存在調査のため小型スルメイカの漁獲動向等を情報収集する。 イ 資源管理のための新たな漁獲体制構築に向けた技術開発 ① 小型種苗(30mm)標識放流試験(大槌湾・野田湾)による放流効果の把握及びとりまとめを行う。 ② 脱出口付きカゴ漁具による小型ミズダコ及び混獲魚の保護効果を評価し、脱出口付カゴ漁具の普及を促進する。 ③ 漁港漁村課と連携してミズダコの産卵場調査について準備を進める。 ④ マイワシ魚群の動向に係る情報の収集・調査及び広報、集魚灯を利用したマイワシの新たな漁獲方法に係る技術の調査及び情報提供を行う。 ⑤ 甲子川、熊野川、片岸川、盛川における産卵床踏査調査及び春季幼稚魚調査を行い回帰状況や降海準備状況等を把握する。	漁業資源部

<p>(3) 震災による磯根資源への影響を考慮したアワビ・ウニ資源の持続的利用に関する研究</p>	<p>ア 磯根資源のモニタリングを通じた持続的利用支援 アワビは震災による天然稚貝の流失と種苗放流休止により漁獲量が減少しており、その影響は今後も継続すると予想されることから、漁協単位で資源動向を把握し、適切な漁獲管理を行う体制づくりを進める(R4.3月)。</p>	<p>① 震災によりアワビ稚貝(人工種苗含む)が減耗した影響やウニ密度の経年変化を把握するため、沿岸3地区(県北部、県中部、県南部)で潜水により生息量を把握する(9~10月)。 ② 資源解析技術の普及を通じて、漁協自らの資源解析によるアワビ資源動向予測と資源経済モデルによる収益性向上の取組を支援する。</p>	<p>増養殖部</p>
<p>5 いわてブランドの確立を支援する水産加工技術の開発 (1) 加工技術の開発に関する研究</p>	<p>ア 通電加熱技術の導入を希望する製造業者等を技術的に支援する(周年)。 イ 急速凍結装置導入業者の同装置活用による新商品等開発を支援する(周年)。</p>	<p>ア 通電加熱技術を利用して製造した冷凍ウニや冷凍イクラについて品質面の優位性の情報提供や、製造実験への協力等を通じて、導入希望の漁協や加工業者を支援する。 イ 水産加工業者等からCAS、プロトン、リキッドフリーザー等急速凍結装置の導入状況や活用実態を聞き取り、装置の稼働率向上や新商品等開発に向けて提案する。</p>	<p>利用加工部</p>
<p>(2) 県産水産物の特徴等を生かした加工品開発等に関する研究</p>	<p>ア 近年水揚げが増加傾向にあるマイワシ等の利用を技術的に支援する(周年)。</p>	<p>① マイワシ等の特徴(時期別、サイズ別脂質含量等)を把握するとともに特性に応じた仕向を提案する。 ② 高鮮度なマイワシを原料にした落とし身製造方法を検討し、加工業者等の評価を基に加工原料としての利用を提案する。併せてサンマすり身の代替品としての可能性を調査する。</p>	<p>利用加工部</p>
<p>(3) 県産水産物の高鮮度流通に関する研究</p>	<p>ア 県産サワラ及び養殖ホヤの高鮮度流通を科学的に支援する(周年)。</p>	<p>① ホヤは輸送環境再現モデルでの鮮度比較試験により、うま味成分や弾力の変化を把握し、長距離輸送に適した鮮度管理方法を検討する。併せて、生鮮(殻付き、むき身)の輸送試験(福岡市)を行いホテル等スタッフの官能試験により評価する。 ② サワラの身割れ発生状況を調査し、身割れを生じさせない取扱いを検討する。併せて、名古屋市中央卸売市場関係者から本県産サワラの評価を聞き取る。</p>	<p>利用加工部</p>
<p>(4) 低・未利用資源の有効利用に関する研究</p>	<p>ア 県内業者がサバ、カツオの加工残滓から抽出し、販売を始めた抗酸化成分「セレノネイン」の普及を支援する(周年)。</p>	<p>ア サバ、カツオの加工残滓から抽出した「セレノネイン」の抗酸化力等の特徴やスティックゼリーとして商品化したこと等をPRする。</p>	<p>利用加工部</p>
<p>6 恵まれた漁場環境の維持・保全に関する技術開発 (1) 主要湾の底質環境に関する研究</p>	<p>ア 県内主要養殖漁場の底質環境調査を定期的を実施し、過去データとの比較や水産用水基準に基づいて評価することにより経年変化を把握する。</p>	<p>ア 山田湾を対象として実施(9月)し、結果をとりまとめて漁協に報告する(R4.3月)。 ① 理化学分析：全硫化物、COD、強熱減量、粒度組成(直営12月) ② 底生生物分析：マクロベントス種類数、種類別個体数、種類別湿重量(委託R4.1月)</p>	<p>漁場保全部</p>
<p>(2) 県漁場環境保全方針に定める重点監視水域(大船渡湾・釜石湾)の環境に関する研究</p>	<p>ア 岩手県漁場環境保全方針に基づき釜石湾・大船渡湾の調査(モニタリング)を実施する(周年)。</p>	<p>ア 水質調査は毎月、底質調査は最も溶存酸素量が少ない10月に調査を実施する。</p>	<p>漁場保全部</p>
<p>(3) ワカメ養殖漁場の栄養塩に関する研究</p>	<p>ア 栄養塩類等のモニタリング ワカメ養殖漁場及び本県沿岸定線において栄養塩類等のモニタリングを実施する。 イ 藻類養殖適正条件調査(ワカメ芽落ち対策調査) ワカメ種苗の保苗時から巻き込み及び本養成時の漁場環境の連続観測を実施する。 ウ ワカメ養殖の本養成期に各漁協が実施する栄養塩測定を技術的に支援する。</p>	<p>ア 栄養塩類等のモニタリング ① 吉里吉里漁場(船越湾)で栄養塩類等を測定し、関係者へ情報提供する。併せて水技発行のワカメ養殖情報へ掲載する。 測定水深：0、10、20、30mの4水深 測定頻度：4月、10~11月及び2~3月は週1回、その他の時期は月1回 ② 黒埼、トドヶ埼、尾埼、椿島の沿岸定線で栄養塩類(硝酸・亜硝酸態窒素)を測定(毎月)し、関係者へ情報提供するとともに、水産資源研究所(旧東北区水産研究所)が開発した栄養塩供給予測モデルを用いて予測を実施する。 イ ワカメ漁場の水温、塩分、クロロフィル、濁度、照度を連続観測し、高生産量時の環境条件を把握する。 ウ 試薬の調製と配布及び栄養塩測定技術講習会開催(9月)を実施するとともに、栄養塩測定等に係る照会へ対応する(随時)。</p>	<p>漁場保全部</p>
<p>7 漁村復興を担う地域リーダーの活動支援及び新規就業者の定着支援</p>	<p>ア 漁業士会の活動を支援するとともに、新たな漁業士の育成に努める(R4.3月)。 イ いわて水産アカデミー研修生の知識・技術取得を支援する(R4.3月)。</p>	<p>ア 漁業士会理事会(3回/年)、総会・研修会(1回/年)の開催を支援する。また、漁業士養成講座(1回/年)を開催する。 イ いわて水産アカデミー運営協議会の活動を関係機関と連携して支援する(座学研修への講師の派遣等)。</p>	<p>水産業普及指導員</p>

2 組織運営課題

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
【働き方改革の実現】 定時退庁と有給休暇取得の促進	(1) R3 年 4 月中に、定時退庁及び休暇取得しやすい職場環境を整える。 (2) R4 年 3 月までに、年次休暇を 15 日以上取得する。	(1) 所長が「働き方改革の推進&ワーク・ライフ・バランスの実現」に向けたキックオフ宣言(4月22日)を行うとともに、所内にポスターを掲示する(4月)。毎週金曜日を「か・えるの日(定時退庁日)」に設定し、当日は、啓発マスコット「浜びょん」を掲出する。 (2) 各部長等は率先して年次休暇 15 日以上の取得を目指し、職員の計画的な年次休暇取得環境を整える(随時)。7~9 月の 3 ヶ月間を「夏季長期連続休暇取得督励期間」と位置づけ、全職員が取得計画を作成し、計画の達成を目指す。	総務部
【飲酒運転の撲滅】 交通安全意識の高揚に向けた取組の推進	「1 年間、無事故無違反」を実現する。	「交通安全委員会」で R3 年度活動計画を決定し、取組を推進する(通年)。	総務部
【ハラスメントの防止】 ハラスメントに関する理解の促進	年間を通してハラスメントをしない、させない職場環境を整える。	(1) 所長が「ハラスメント防止」に向けた取組み宣言(4月22日)を行うとともに、所内に宣言を掲示する(4月)。 (2) 「職員衛生委員会」が研修会を開催する。 (3) ハラスメント相談窓口を設置(4月)し、職員からの相談に対応する。	副所長 総務部